

原子力災害住民避難計画（改正版）説明会 市内5か所で開催

5月11日～6月8日にかけて、東・大浦・中・西・加佐地区の計5か所で原子力災害住民避難計画（改正版）に係る住民説明会を開催。延べ308人の市民の皆さんが参加されました。



▲総合文化会館での説明会(5月11日)

同説明会は、住民避難計画の改正版について、しっかりと市民の皆さんに説明し、万が一の際のスムーズな避難行動につなげていただくとともに、一層の理解を深めてもらおうと京都府との共催で開催したものです。

はじめに、京都府原子力防災課から放射線の基礎と京都府の広域避難計画について説明があり、その後、市か

ら今回全面改正した原子力災害住民避難計画の概要について説明しました。参加された皆さんからは、屋内退避の考え方や安定ヨウ素剤の取り扱いなど、多くの質問がありました。

▶住民避難計画に関する問い合わせは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

《出前講座のご注文を》

自治会や市民団体単位で市職員が直接地域などに出向いて説明や意見交換を行う「まちづくり出前講座（18分に関連記事）」でも住民避難計画（改正版）を説明します。

▶出前講座に関する問い合わせは、広報広聴課（☎66・1041）へ。

市民の皆さんから寄せられた 住民避難計画に対する質問にお答えします



《危機管理・防災課》

Q:地震などで自宅が倒壊し、屋内退避ができない場合は、どうすればよいのか？

A:地震などで家屋が倒壊したり、余震などで家屋での屋内退避が困難な場合は、市が開設する近隣の避難所（学校など）で、一時的に屋内退避していただきます。

Q:屋内退避が長期間継続される場合、食料は支給してもらえるのか？

A:一般災害と同様に非常食や水は、各家庭で3日分（できれば7日分）の備蓄をお願いします。その上で、地震などによる家屋の倒壊などで、各家庭で非常食や水の確保が困難な場合は、市や京都府の備蓄物資のほか、協定を締結している業者に依頼し確保することとしています。

Q:自家用車で避難した場合、避難先での車両の保管場所は確保できているのか？

A:避難先市町に自家用車の保管場所を確保することは現実的に困難です。知人宅などへ自家用車で避難し保管場所を確保できた場合を除き、自家用車で避難される場合については、避難中継所や車両一時保管場所に一時保管し、バスに乗り換えて避難していただきます。

Q:バス車両やバスの運転手は確保できているのか？

A:市や京都府、避難先県・市町が応援協定を締結している交通事業者などの協力を得て、バスの確保を行います。それでも不足する場合は、関西広域連合や国に応援要請することとしています。

なお、運転手の確保については、課題があることを認識しており、京都府を通じて、国へ強く要望しています。国においても、自衛隊や民間の交通事業者と具体的な検討に入っていると聞いています。

Q:安定ヨウ素剤をUPZ全域にも事前配布する必要があるのではないのか？

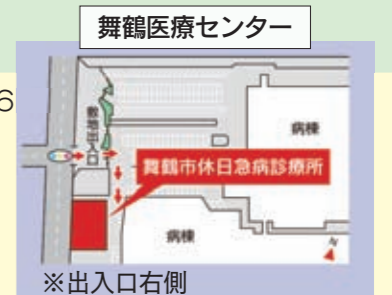
A:国の指示のもと、安定ヨウ素剤を服用し、副作用があった場合の責任は国が負うことになっています。平常時に誤って服用し、重篤な副作用があった場合の責任の所在が明確にされていないため、そのリスクを考えると課題が大きく、市の判断でUPZ全域に事前配布を行うことは現時点では考えていません。原子力災害対策指針に基づき、UPZ地区には、放射性物質の放出前の全面緊急事態の段階で、すべての避難時集結場所に安定ヨウ素剤を搬送し、国の指示に基づき、配布する計画としています。

Q:安定ヨウ素剤はすべての放射性物質に効果があるのか？また、服用するタイミングはいつか？

A:安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素の吸入に対してのみ効果を発揮するものであり、万能薬ではありません。安定ヨウ素剤は、服用後24時間以上経過すると、極めて効果が小さくなることから、あまり早い段階で服用しても効果が薄れるため、服用するタイミングが非常に重要です。必ず国や市の指示に基づき服用するようにしてください。

舞鶴市休日急病診療所の開設日が月3回に (場所：舞鶴医療センター敷地内)

昨年10月から開設している舞鶴市休日急病診療所が、舞鶴医師会の協力により、6月から3回に拡充されました。▶詳しくは、地域医療課（☎66・1051）へ。



※出入口右側

開設日

毎月第2・第3・第4日曜日

9時～12時（受け付けは11時30分まで）

13時～17時（受け付けは16時30分まで）

診療内容・対象となる患者さん

内科の急病患者で、病状が比較的軽い人に対し、応急的な診療（一次救急医療 ※1）を実施。

二次救急医療 ※2 が必要と判断される場合には、輪番病院などと連携して対応。（31分に関連記事）

※1 一次救急医療…外来や診療所で済む比較的軽度な病状に対応する救急医療

※2 二次救急医療…入院や手術が必要な重度の病状やけがに対応する救急医療

診療体制

医師、薬剤師、看護師が対応します。

診療にあたっての注意事項

◆受診するときは、事前に電話でご連絡をいただき症状をお伝えください（☎63・4970(ヨクナレ)）

◆電話での相談はできません。

◆受診の際は、保険証（各種医療費助成受給者証などを含む）を持参し、受付でご提示ください。

脳卒中後の後遺症（手足のつっぱり） にお悩みの人へ 市民病院で「ボツリ又入療法」始めます



市民病院では7月8日(金)から、ボツリ又入療法を始めます。

脳卒中後、まったく後遺症なく生活できるまで回復する人は20%にすぎず、後遺症のため介助を要する人も少なくありません。後遺症の主な原因は筋肉の緊張が高まった状態（痙縮）になることです。市民病院では、ボツリ又入療法に特化した外来を行うことで、脳卒中後の手足のつっぱりでお困りの府北部の患者さんの日常生活の改善と介助者の負担軽減を目指します。

▶詳しくは、市民病院地域医療連携室（☎60・9022）へ。

ボツリ又入療法とは

筋肉の緊張を抑える作用のある、ボツリ又入菌から得られるボツリ又入毒素を利用した治療法。注射すると、2～3日後から効果が現れ、約3～4か月間効果が続きます。

※使用する毒素は極めて微量なので生命に影響はありません。



効果

◆筋肉が柔らかくなり、日常生活動作が楽になる ◆関節が固まったり変形するのを防ぐ ◆歩行や着替えが楽になる ◆体のしめつけるような痛みを和らげる ◆リハビリテーションが行いやすくなる ◆介護の負担が軽くなる など

治療の流れ

【診察】ボツリ又入治療が受けられるかを判断
【目標設定】「困っていること」や「何をできるようにになりたいか」などを担当医と相談し、治療の計画を立てる
【初回治療】つっぱりのある筋肉に注射
【入院】注射後2～3日目から入院しリハビリを実施
【退院】2週間で退院。次回の診察・治療の日時などを相談
※注射の効果が弱まってきたら2回目の治療を行い、経過観察と治療を繰り返します。

その他

◆治療費は保険が適用されるほか、福祉医療や高額療養費制度などの公的支援も可能。
◆入院をせずに治療を希望する場合もご相談ください。

開設時間

毎週金曜日9時～12時（完全予約制）

対象

◆麻痺している手足を無理に動かすと痛みがある
◆着替えや入浴に苦労する ◆腕の曲げ伸ばしがしにくい ◆足が引っ掛かり歩きにくい など

